

平成 26 年 12 月 25 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市まちづくり条例審議会
会 長 中山 征治

まちづくり基本条例案の策定について(答申)

平成 26 年 5 月 27 日付、瑞市協第 29 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例案の策定」について、本審議会で 4 回にわたる審議を行った結果、下記のとおりまとめましたので、答申します。

審議会での審議においては、行政の仕組みだけでなく、まちづくりのあるべき姿などまちづくり全般について活発に意見の交換がありました。その中で強く感じられたのは、「市民が主役」であること、そしてそれは日々の行動によって実現していくべきものであるということです。

条例が制定されても、それに魂を吹き込むのは市民です。条例の精神が、市民に深く浸透し、市民みんなで作り上げる瑞浪のまちづくりが実現することを強く願います。

記

瑞浪市まちづくり基本条例案について

別添 瑞浪市まちづくり基本条例 逐条解説(案)のとおり

